

神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

1. 日時： 令和4年6月3日（金）19:23～19:46

2. 場所： 行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市） 【業務改革課】行財政局総務・文書改革担当課長、担当係長

【区役所課】区役所課長、担当係長、他1名

（組合） 支部長、書記長、書記次長、執行委員

4. 議題： 現業闘争要求書に対する要求書受けについて

5. 発言内容：

（組合） 当局におかれては、組合員にとって、様々な変化のあるコロナ禍の対応や、労働環境の改善の取り組みに感謝している。

今年度においても、働きやすい職場を目指すための要求があるので、現業闘争の要求書を提出させていただく。それでは事務局から読み上げ・趣旨等の説明をさせて頂く。

（組合） 貴職におかれましては、平素より人権尊重・住民生活優先の行政にすすめられ、また地方自治の確立に向け、日夜努力されているとともに、私ども職員の労働条件改善についてもご理解を示されている事に対して敬意を表します。

さて、次のとおり要求致しますので、誠意をもって速やかに善処されますようお願い致します。「1. 自治体行政の責任として、市民に対する公平・公正なサービス提供の観点から、新規採用を行い全ての現業現場と現業労働を直営で行うこと。」「2. 休職・病欠等による欠員が生じたときは、労務職員の職場実態を考慮し速やかに正規職員で完全補充すること」「3. 定年退職者の補充は正規職員で速やかに行うこととし、この補充は年度当初とすること。」「4. 職種ごとの業務を確立し特色に合わせた業務を各職場と十分に協議し推進すること。また、各職場の班長制度を確立すること。」「5. 障害者の配置については、高齢化や障害の状況、職場実態に応じた施設・設備に改善し、働きやすい職場環境に整備し職場配置をすること。」「6. 男女が性差に関係なく、働くことのできる職場環境・勤務労働条件を整備すること。」「7. 施設の補修・改善については、各職場の要求に基づいて順次行うこと。」「8. 厚生物資の質の向上を図り、業務に必要な物資や備品については速やかに支給すること。」「9. 安全衛生委員会の機能強化を図り事故防止及び職員の健康維持に努力し、具体的施策について組合と協議・実施すること。」「10. 勤務労働条件に関わる全ての課題については、必ず事前協議を行うこと。この間、労使交渉によって妥結した内容については遵守し、また実施変更する際には労使で十分協議し、双方合意の後に実施変更すること。」「11. 定年延長、高齢期雇用については、課題を整理するとともに現業職場の作業実態に見合った配置を行い、高齢者が安心して働き続けることができる労働条件を確立すること。」「12. 以上の要求に対する回答については、誠意を持って文書回答するとともに、合意事項については文書協約を交わすこと。」以上である。

（組合） 要求書の内容は以上であり、これから順に趣旨説明をさせていただく。

1についてであるが、人材の確保のみならず、技術・ノウハウの継承を見据えて検

討をしてもらいたい。

2についてであるが、現在もぎりぎりの職員数で業務を回している職場が多い中で、欠員の補充がない場合は、1人あたりの業務負担が過重となることを理解いただきたい。

3については、定年退職者が出た場合は速やかに正規職員で補充することが望ましいが、定年延長職員も含めてフルタイムの再任用職員で補充するのもひとつの手だと考えている。ただ、基本的には正規職員で補充をいただきたい。補足だが、守衛室では現在、短時間勤務職員が3名おり、これ以上増えると7名体制での勤務が維持できない状況となる。そうすると、業務負担の観点だけではなく、年次休暇の取得も困難になるため、今後、配置も含めて対応策を検討して欲しい。

4についてであるが、定年延長を見据え後任となる班長を早めに選定いただくようお願いしたい。

5についてであるが、文書係チャレンジドオフィスで障がい者雇用を行ったが、配置に関しては管理運営事項であるが、業務内容の変更については、勤務労働条件ではないのかと考えている。今回は情報提供がなかったため、協議できなかったのも、今後はそのようなことがないように願います。情報提供を受けていけば、話し合い等ができたのではないかと考えている。組合・現場をないがしろにすることがないように願います。

6についてであるが、男女の性差に関係なく、お互いが最大限に技能を活かせるように環境整備をお願いしたい。その中でも、現場とコミュニケーションを多くとることで、働きやすく、風通しの良い職場になるかと思うので、お願いしたい。

7についてであるが、現場の意見を聞きながら、対応を実施いただきたい。現場での意見交換を大切にしていきたいので、今後もよろしく願いたい。

8についてであるが、厚生課より空調服が貸与されることとなったが、今後の熱中症対策にも関係するため、早急に対応をお願いしたい。

9についてであるが、事故防止等のハード面の整備も大切であるが、今回の要求では職員の健康維持や精神面のフォローとしてのヒアリングなどに力を入れて欲しいと考えている。休職して、現場復帰がなかなかできない職員もいるので、そういう状況も踏まえた上で、打開策を検討いただきたい。所属長や上司からの一声があるかないかで、大きく変わると思うので、力を入れていただけるようお願いしたい。

10についてであるが、勤務労働条件については、必ず事前協議をしていただき、双方合意の上で実施していただくようお願いしたい。重複するが、チャレンジドオフィスの件については、事前協議がない中で採用試験が始まっていたので、今後はこのようなことがないようにできるだけ早いタイミングに協議をお願いする。

11についてであるが、今後段階的に定年延長が実施されるが、職員が若返るわけではないので、高齢職員が最後まで安心して働けるような職場環境を整備して欲しい。働き方にいろいろな選択肢が増え、混合職場が増えてくると思うが、できることについて、いろいろな知恵を出し合ってやっていければと考えている。

12についてであるが、令和4年10月13日が回答予定なので、誠意ある回答をお願いする。

以上12項目が今年の要求になるので、改めて検討いただき、回答をお願いしたい。

(組合) 重複にはなるが、チャレンジドオフィスの取り組みについては、障がい者雇用を増やすという意義のある事業だと思うが、業務の引継ぎなど進め方については問題があったのではと思っている。文書係で今まで業務をしていた職員の集配業務の知識などをうまく継承するような状況にするのが当局の仕事ではないかと思う。いきなり業務を担う人が変わり、業務内容を理解している職員が2名しかいない中で業務が回るのか、また、休暇が取りにくいのではないかと懸念している。現場と相談を十分行いながら、引継ぎをしっかりとできる状況にしておくべきだったかと思う。上手く引き継ぐためには、ある程度時間をかけて丁寧にやっていく必要があると思う。

(組合) 要求5については、今回の要求の中で、一番大きな課題だと思っている。

(組合) 念押しにはなるが、要求10にあるとおりの何か情報があれば、事前に提供いただくことを強くお願いしたい。

(組合) 要求についての説明は以上である。

(市) 皆さま方におかれましては、市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただいていること、また、長引く新型コロナウイルス感染症への対応など、各方面にてご尽力いただいていることに、心より感謝を申し上げます。

さて、本市の財政状況については、新型コロナウイルス感染症の出現により、感染拡大防止対策や医療提供体制の安定的確保などによる財政需要の増加や、市税・使用料などの減収により、厳しい財政状況が継続している。

一方で、人口減少・少子超高齢社会、東京一極集中など社会経済情勢の変化による課題に直面しており、with コロナ時代、さらにはポスト・コロナ時代を見据えながら、これらの政策課題の解決に向けて、スピード感をもって取り組んでいく必要がある。

そのため、引き続き新型コロナウイルス感染症対策には万全を期しながら、将来にわたって市民サービスの維持・向上を目指す「スマート自治体」の実現に対応するため、「行財政改革方針2025」を強力かつ着実に進めていく。特に生産年齢人口の減少に伴う労働力不足が加速する中で、業務改革や事務事業の見直し、業務プロセスの見直し等に取り組む必要があると考えているので、皆さま方には、改めてご理解いただくようよろしくお願いしたい。

ただいま、行財政局長宛に12項目からなる要求書をいただき、説明をお聞きした。要求内容については十分に検討したうえで、勤務労働条件に関する事項については、改めて回答させていただく。

(以上)